

# 「厳重警戒」での感染防止対策の主な追加・変更点

## ○実施区域

愛知県全域

## ○実施期間

3月 22 日(火)～

今回変更: 7月 15 日(金)～

### I. 県民の皆様へのお願い (追加・変更)

(追加)

#### ③高齢者等への感染拡大の防止

- お盆や夏休み等の帰省時等に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認することや、早期にワクチン3回目接種を受けることをお願い

(変更)

#### ④基本的な感染防止対策の徹底

- 適切な温度・湿度等を保ちつつ、十分な換気を実施



- 適切な温度・湿度等を保ちつつ、別添「効果的な換気のポイント」を踏まえ、十分な換気を実施

#### 【「効果的な換気のポイント」の概要】

- ・必要な換気量の確保と、感染を防ぐため空気の流れに配慮

(必要な換気量の確保例)

- ・機械換気による常時換気を実施。定期的な装置の確認やフィルタ清掃等も重要
- ・機械換気が設置されていない場合は、窓開け換気を実施

(空気の流れの配慮例)

- ・十分な外気の取り入れ・排気とあわせ、空気の流れにより局所的に生じる空気のよどみを解消

## 効果的な換気のポイント

### 1. 効果的な換気（必要な換気量の確保と空気の流れの配慮）

#### 1-1 必要な換気量の確保は感染対策の基本（必要な換気量の確保）

○機械換気による常時換気を。定期的な機械換気装置の確認やフィルタ清掃等も重要。

機械換気は強制的に換気を行うもので、2003年7月以降は住宅にも設置。通常のエアコンには換気機能がないことに留意

○機械換気が設置されていない場合、窓開け換気を行う。

2方向を窓開けると換気効果が大きい。外気条件を考慮し室内環境に配慮して換気方法を選択。室内環境の目安は、温度18°C～28°C、相対湿度40%～70%が望ましい。

○必要な換気量（一人当たり換気量30m<sup>3</sup>/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下に維持（※1）。必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素濃度測定器（CO<sub>2</sub>センサー）の活用が効果的。

（※1）二酸化炭素濃度1,000ppm以下については目安であり、適切な換気や気流となっていることが重要。

○必要な換気量を確保できない場合、換気扇、扇風機、サーキュレータのほか、HEPAフィルタ付きの空気清浄機（※2）の使用も考えられる。

（※2）高性能微粒子（HEPA）フィルタ付空気清浄機：空気中に浮遊する0.3μmの微粒子の99.97%以上を除去することが可能。空気清浄機は二酸化炭素濃度を下げるることはできないことに留意。

#### 1-2 感染を防ぐための空気の流れの作り方（空気の流れの配慮）

○十分な外気の取り入れ・排気とあわせ、空気の流れにより局所的に生じる空気のよどみを解消。

エアロゾルの発生が多いエリアから排気して、反対側から外気を取り入れると、浮遊するエアロゾルを効果的に削減することが出来る。

○空気の流れを阻害しないパーティションの設置

空気の流れを阻害する高いパーティションや天井からのカーテンなどは空気の流れに対して平行に配置し、空気の通り道を設ける。

目を覆う程度の高さより低いパーティションは、横の人との距離を1m程度以上確保できる場合は、3方向を塞がないようとする。

（※）ビル管理法の特定建築物に該当する事業所等については、同法に基づく対応を行う。

※新型コロナウイルス感染症対策分科会資料